

と き 令和4年6月28日（火）

ところ 東部公民館 学習室

# 令和4年調布市公民館運営審議会 第3回定例会速記録

開会 午後2時1分

○安部委員長 それでは、皆様、こんにちは。本当にお暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまから令和4年調布市公民館運営審議会第3回定例会を開催いたします。どうぞよろしくお願いたします。

本日の傍聴はいらっしゃいますか。

○鈴木東部公民館副館長 お2人いらっしゃいます。

○安部委員長 では、入室のほうお願いたします。

(傍聴者入室)

それでは、本日の委員さんの出欠状況について、花岡東部公民館長、お願いたします。

○花岡東部公民館長 本日、御欠席者はございません。

以上でございます。

○安部委員長 続きまして、資料の確認を鈴木東部公民館副館長、お願いたします。

○鈴木東部公民館副館長 それでは、本日の資料を確認させていただきます。

まず、郵送でお送りいたしました資料から確認させていただきます。令和4年調布市公民館運営審議会第3回定例会日程です。次に資料1、令和4年度使用状況報告(4月～5月分)です。次に資料2、令和4年度事業報告(4月～5月分)です。なお、資料2につきましては、一部記載漏れがあったため、恐れ入りますが、本日机上面にてお配りした右上に赤丸がついた資料に差替えをお願いたします。次に資料3、令和4年度第1回調布市社会教育委員の会議次第です。次に資料4、令和4年度第1回臨時会調布市社会教育委員の会議次第です。次に資料5-1、調布市公民館利用団体の登録及び援助に関する規則です。次に資料5-2、令和4年度調布市公民館利用団体登録申請一覧です。次に「令和4年度公民館運営審議会研修会の講師、テーマについて」と記載されたA4、1枚両面の資料となっております。

次に、本日机上面にてお配りいたしました資料について確認させていただきます。黄色の冊子、令和3年度成人学級「木曜会」の学習記録です。次にピンクの冊子、令和3年度成人学級「ぷくらム」の学習記録です。

資料は以上です。

○安部委員長 皆様、お手元に資料のほうはおそろいでしょうか。――それでは、議事に入ります前に、今回の「公民館だより」への記録につきましては、大槻委員、お願したいと思います。よろしくお願いたします。

それでは、日程第1、報告事項、使用状況報告（令和4年4月～5月分）について、鈴木東部公民館副館長から説明をお願いいたします。

○鈴木東部公民館副館長　それでは、使用状況報告（4月～5月分）について御報告いたします。資料1をお願いいたします。

初めに、4月分です。2ページをお願いいたします。2ページの下から4行目、公民館ごとの合計欄を御覧ください。東部公民館においては149単位、1,226人、西部公民館においては112単位、1,201人、北部公民館においては182単位、1,216人の使用がございました。3館合計で443単位、3,643人の使用でした。前年の4月と比較いたしますと、東部公民館では21単位、229人の増、西部公民館では25単位、319人の増、北部公民館では28単位、198人の増となりました。

引き続き5月分の状況につきまして御説明いたします。4ページをお願いいたします。

下から4行目になります。公民館ごとの合計欄を御覧ください。東部公民館においては144単位、1,203人、西部公民館においては113単位、1,114人、北部公民館においては196単位、1,400人の使用がございました。3館合計で453単位、3,717人の使用でした。前年の5月と比較いたしますと、東部公民館では83単位、772人の増、西部公民館では70単位693人の増、北部公民館では105単位、796人の増となりました。

4月、5月につきましては、前年度と比較した場合、3館ともに増加しておりますが、その要因につきまして御説明いたします。昨年度の4月、5月につきましては、緊急事態宣言発令に伴う市の対応方針を受けて、4月25日から5月11日まで施設貸出しを停止いたしました。また、5月12日から5月31日まで夜間の貸出しを停止しました。公民館主催事業につきましても、中止または延期し、施設の利用定員の50%制限や飲食禁止など、施設の使用制限がございました。

一方、今年度の4月、5月におきましては、一部のサークルの定員制限が残るものの、通常サークル活動が可能となり、講座、教室など公民館主催事業も通常どおり実施いたしました。これら新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う対応としての施設利用やサークル活動、公民館主催事業の実施状況の違いから、東部、西部、北部、3館ともに昨年度から増加したものと捉えております。

説明は以上です。

○安部委員長　ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

ないようでしたら、次に移らせていただきます。次に、事業報告（令和4年4月～5月分）について、花岡東部公民館長、お願いいたします。

○花岡東部公民館長　それでは、令和4年度4月分から5月分までの事業報告をさせていただきます。資料2の1ページをお開きください。初めに、東部公民館です。

成人教育、講演会「葵町製糸場プロジェクト～74枚の図面から幻の製糸場を3D復元化するまで」は、3月に開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置期間に伴い延期となったため、今回実施しました。富岡製糸場と同時期に現在の港区虎ノ門付近に存在した勸工寮葵町製糸場の図面が東京農工大学科学博物館蔵書庫から見つかり、これをきっかけに3D復元プロジェクトが始まりました。当時の古い写真の提供があり、学生、有識者、建築家の協力の下、図面を読み取っていき、3D画像で当時の様子が復元されました。プロジェクトの過程をたどり、デジタル化による可視化など、今後の活用目的についてもお話しいただきました。講師は、東京農工大科学博物館特任助教の齊藤有里加さんです。参加者からは、「東京に製糸場があったことに驚きました。3D復元化で工場の中の様子がよく分かりました」「講師の先生は知識も見地も高く、広く明治初期の養蚕、製糸産業を知ることができました」「とても刺激的な面白いお話をありがとうございました」といった感想をいただきました。

次のお菓子作り教室「オンラインで作る 本格キャロットケーキ」は、コロナ禍で料理教室がなかなか開催できないことから、今回オンラインで公民館と参加者の自宅をつなぎ、地元のパティシエールによる本格的なイギリスの伝統菓子作りの教室を開催しました。講師は、若葉町フランス菓子店ジャリーブの高橋梓さんです。公民館調理室で行う講師のお菓子作りの様子をオンラインでつなぎ、参加者は自宅で講師の様子を見ながら、実際にお菓子作りを行いました。調理後に試食を行い、振り返りなどを行いました。参加者からは、「先生の説明が分かりやすく、たくさんの質問に丁寧に答えてくださり、また、ほかの方の質問の内容を聞いているのも楽しかったです」「自宅でできるので参加しやすく、失敗してもリベンジしやすかったです」「先生の手元アングルが特等席で見られる感じで、オンラインのよさがあったと思います」「ジャリーブのパティシエさんに大好きなキャロットケーキを教えていただけて本当にうれしかった」といった感想をいただきました。

次の体験教室「ゼンタングル～描くことが癒やしになるパターンアート」は全3回の日程で開催しました。講師は、ゼンタングル認定講師の黒崎雅美さんです。簡単なパターン

を繰り返し描くことで、誰もが美しいアートを楽しめる創作活動です。反復的なストロークを描いているときの状態が精神を集中して無我の境地に入る、いわゆる禅の境地に似ているということで、アメリカ在住の御夫婦が独自に開発したものです。ゼンタングルは、禅と絡まるという意味のタングルをつなぎ合わせた造語です。年齢や経験に関係なく、集中して描く工程が心と体を緊張から解き放つことから、描くヨガとも言われています。当初14人の定員で募集しましたが、申込者が多かったことから、講師と相談の上、2人増やして16人で実施しました。参加者からは、「短時間の講習で、いろいろな技法が盛り込まれていて、充実していたと思います」「書画カメラやマイクを使い、時間配分も決まっています、終始まとまりのある講習でした」「ゼンタングルはいろいろなパターンがあって奥深いです」「レッスンのスピードが速いため、作業に集中できない。レッスン回数を増やして、作業時間が増えると集中できるのではないかと思いました」「分かりやすい説明でしたし、もっと続けたいなと思いました」といった感想をいただきました。参加者からは、今後サークルのような形で続けたいといった御意見がありましたので、6月25日には希望者を集めて説明会を行いました。今後、サークル化に向けて、皆様と話し合いを続けていきたいと考えています。

次の東部市民講座「調布・佐須『田んぼの学校』と生物多様性」は、佐須の田んぼで年間を通して活動している田んぼの学校の尾辻義和校長先生から、30年来続いた活動の様子をお話しいただくとともに、株式会社セルコ環境調査センター長である石川和宏さんから田んぼの学校周辺の生物多様性についてお話をいただきました。参加者からは、「田んぼの学校の1年の様子、生物のことなど、写真を多く見せていただき、分かりやすかったです」「ここ十数年、見慣れた田畑が気がつく宅地造成されています。このような活動を継続していくことの大変さが伝わりました」「生物多様性に関し、専門的な知識を知ることができ、有益でした」「知らなかったことをたくさん知れて楽しかったです」といった感想をいただきました。

次の「木曜会」は、今年で3年目となる成人学級で、中学3年生の国語の教科書を題材に読み進め、感想を語り合います。開級式を行い、キング牧師とカナダの当時12歳の少女セヴァンさんの演説を読み、セヴァンさんについては動画も視聴し、「心を動かす言葉」をテーマに意見交換を行いました。

次の高齢者教育です。シルバー教室「体幹を目覚めさせるスローピラティス&ヨガ」は、思いがけずバランスを崩して転倒することがないように体に保つため、シニア向けの教室

として開催しました。床に仰向けになり、手足や胴体を動かすピラティスで体幹を目覚めさせ、ヨガの簡単なポーズで深い呼吸とストレッチを取り入れました。3日間の日程で午後2回、計6回の区分で開催しました。講師は、仙川体操クラブとゆったりストレッチの講師である朝日明美さんです。育成団体のピラティス&ヨガの会のフォローアップ事業としても企画しました。参加者からは、「60歳以上の講座だったので、無理なくできました」「先生のお話がすばらしく、御指導がすばらしい。時間が合えば、ぜひ続けてサークルに入りたいと思いました」「毎回、終わった後、とても体が気持ちよく、機会があれば続けていきたいなと思いました」といった感想をいただきました。

次の家庭教育講座「愛着を育む赤ちゃんとパパ・ママのマインドフルネス」は全4回の日程で開催しました。マインドフルネスは、子育てから生じるいらいらや不安などの感情をリセットし、感情にとらわれにくいマインドを育てていくことです。「呼吸はゆっくりおだやかに」「感受性を育てましょう」「共感と気づき」「感情指数を大切にしよう」をテーマに、臨床心理士で公認心理師でもある小林久美子さんにお話しいただきました。参加者が2組と少なかったですが、その分、講師が踏み込んでお話しすることができました。全4回のうち1回から3回までは木曜日に開催し、最終回の4回は土曜日に開催し、父親の参加を見込んだところ、最終回に子育てに関心がある父親がお1人参加してくれました。今後もこのような機会を探っていきたいと考えています。

次の展示会です。サークル展は、東部公民館登録団体である気楽にスケッチの第20回作品展を開催しました。

次の地域連携展示「国史跡下布田遺跡と深大寺城跡にってみよう」は、郷土博物館の巡回展で、市内にある国史跡下布田遺跡と深大寺城跡をパネルと写真で紹介しました。展示期間中には、郷土博物館の関連事業も開催しました。

次の市民文化祭です。東部地域文化祭実行委員会役員会は、4月16日に第1回が5月21日に第2回が開催され、第1回では、令和3年度の振り返りと令和4年度の担当決めなどについて、第2回では、実行委員会の進め方、地域文化祭のテーマ、広報などについて話し合いが行われました。

次の団体支援です。「印刷機操作講習会」は、団体支援として実施していますが、3名の方の参加がありました。修了証の提示で、3公民館とたづくりの印刷機の使用が可能となります。

次に、会議です。1つ飛ばしまして、利用者懇談会は、4月16日に令和4年度第1回を

開催し、参加団体紹介、予定されている工事の説明、地域文化祭、施設使用に当たってのお願い、支援内容などについて話し合いました。コロナ禍で密を避けるため、2回に分けて開催しました。

次の東部公民館利用団体連絡会は、4月16日に第11回定期総会が開催され、令和3年度の活動報告、令和4年度活動計画、役員選出などの議題が承認されました。こちらもコロナ禍で密を避けるため、2回に分けて開催しました。

次の東部公民館利用団体連絡会役員会は、定期総会の前日の4月15日に開催され、翌日の総会の準備や会報などについて話し合いが行われました。

次の令和4年度保育者連絡会は、4月21日に開催し、公民館におけるコロナ対策、今年度の事業実施に向けての意見交換、保育室の点検と整備を行いました。

最後に、広報につきましては、「東部公民館だより」を4月号は7,100部、5月号は6,650部発行しました。

東部公民館は以上であります。

○安部委員長 ありがとうございます。それでは、西部公民館、神戸西部公民館館長、お願いいたします。

○神戸西部公民館長 続きまして、西部公民館の4月から5月までに実施いたしました事業について説明いたします。4ページをお願いいたします。

初めに、成人教育です。健康講座といたしまして、「人と暮らしと地球の『健康』を考える講座」を全3回で実施いたしました。コロナ禍もあり、健康意識が高まっている時期に健康をキーワードに自分の心身の健康とともに、暮らしの健康として防災を、地球の健康として気候変動に目を向け、広い視点で考えてもらう講座を実施いたしました。

まずは自分の体の健康として、「今からでも遅くない 私の健康は私がつくる」をテーマにした講座で、講師は、実践女子大学名誉教授の春山文子さんです。人生100年時代、健康で生活するために何に注意したらいいか、講師は、姿勢と移動の実技指導をされ、自分で動ける体で、自分の自由意志で動ける幸せ感は自分でつくるしかありませんと話されました。

次に、暮らしの健康として、「暮らしの『健康』を防災の視点で考えてみよう」をテーマにした講座で、講師は、明治安田生命保険相互会社新宿支社教育・育成課長の金原昌子さんです。台風19号の記憶も残る参加者さんたち、台風など準備できる自然災害にどう備えるか、在宅避難はどのようにしたらいいかなどを学びました。

そして、最後は地球の健康として「私たちの地球は『健康』なの？ 気候変動について知ろう」をテーマにした講座で、講師は、NGO・NPO法人気候ネットワーク東京事務所の桃井貴子さんです。地球の熱が1度上がっている今、何が原因なのか、重篤にならないためにエネルギーや食を見直すことを学びました。参加された方からは、「3回とも参加してとてもよかったです。高齢になり、自分の健康、日々の生活を重要視することを始めました。」「地球温暖化の話は、地球を人間に置き換えての話で分かりやすかった。」などの感想が聞かれました。

なお、各回とももっと時間が欲しかったという声や、防災についてさらに学びたいという声があったことから、自主的な学習を支援するため、グループ化することを模索、その結果、5月から新たな成人学級「いのちの楽校」として活動を始めることになりました。

次に、歴史講座です。「近代日本 戦争の歴史」を全3回で実施いたしました。講師は、明治大学教授・山田朗さんです。近現代史における戦争の歴史を学び、戦争や平和について考える機会とするため、「日本の近代化と日清・日露戦争」「満州事変から日中戦争へ」「三国同盟から世界戦争へ」のテーマにより実施いたしました。当初、令和3年度3月に実施予定でしたが、コロナ禍により中止となり、今年度、講師と協議し、当初2回を3回に、会場による対面に併せてオンラインによる配信での講座へと変更いたしました。講師は、関心を持って自分で調べる心を育み、そこから知恵を生み出すものとして、歴史を学ぶことが大切と各国の思惑が重なり合い、世界大戦へと向かった日本の歴史を学ぶことの意義を話されました。参加者からは、「各国の動向が日本の判断に大きく影響を与えている。もやもやとしていた昭和の日本の戦争の歴史が具体的に分かりました。」「今日の社会を理解するために、近現代史は重要と考えます。静かな口調でしたが、戦争の理不尽さが伝わりました。」などの声が寄せられました。

次は成人学級です。成人学級は、それぞれ自分たちで計画を立て、学習を行っております。

「ぷくらム」は、子育てセミナーからグループ化いたしました。年間の学習計画について話し合いました。

「ウエストガーデンきらら」は、令和3年度開催の体験教室「秋から始めるガーデニング講座」を受講された方のこれからも学習を続けたいとの声にグループ化を進め、今年度より成人学級として活動を開始することとなり、今回、学習計画の話合いと花壇の整備をいたしました。

「いのちの楽校」は、先ほど健康講座で報告をさせていただきましたが、今年度より成人学級として活動を始め、今回は年間計画の検討と作成をいたしました。これからも公民館として成人学級の活動を支援してまいります。

次は家庭教育です。家庭教育講座Ⅰといたしまして、「スマホを持つ子どもをネット世界の危険から守ろう」を実施いたしました。講師は、調布市消費生活相談員の鈴木伸子さんです。新年度を迎えるに当たり、スマートフォンを持つ子どもの保護者を対象に、トラブルに遭わないための知恵を学んでもらおうと講座を企画しました。当初、保護者対象でしたが、小学6年生の子どもと一緒に参加したいとの声もあり、講師に相談し、保護者と共の参加となりました。スマホ以外にも不当な請求、ネットショッピングのトラブル、ネット詐欺についても事例を活用しての講師の説明に、参加者からは、「例題を使ってよく分かりました。消費生活センターの役割にネットトラブルも関係することが分かり、心強く思いました。」「映像のアニメを見て、子どもが自分で考えることが大切だと思いました。親がフィルタリングをすることも大事ですが、最後は親子の話合いが最善のように思います。」などの感想が聞けました。

次は展示会です。水彩画サークル美楽によるロビー展「美楽の味楽展」を24日間行いました。食べ物をテーマにした水彩画作品が11展展示され、おのこのの会員が違った視点で描いた個性的な作品が並び、楽しい展示となりました。展示を見た方からは、「発想が面白い。」「すばらしい。」などの感想が聞かれました。

お隣、5ページをお願いいたします。次に、市民文化祭です。第1回の実行委員会が開催され、実行委員長など実行委員会の役員が決定するとともに、会議日程、今後の予定などが確認されました。

なお、今年度の西部地域文化祭のテーマは、「平和の祈り 文化の翼にのせて」に決まりました。

次に、団体支援です。新型コロナウイルス対策により、令和3年度中に実施予定だった2回について延期後の実施となりました。サークルの体験教室として、小倉百人一首を楽しむ会が「小倉百人一首の世界 歌人とその時代」のテーマの下、小倉検定協会初代長者の稲留昌利さんを講師に、かるた取りの体験だけではなく、歌や歌人の解説から小倉百人一首の世界をより深く理解してもらい、会員の増員につなげることを目的に実施いたしました。体験教室後、お1人の方が入会することになりました。見学や体験者がいることで、サークル会員も活性化しての活動の様子が感じ取られました。今後にも必要な支援をしてま

いります。

印刷機講習会です。市民活動などの団体に対し、印刷機の使い方の講習会を開催いたしました。

続きまして、会議です。利用者懇談会では、第1回の利用者懇談会を開催、34団体の出席があり、参加団体の紹介、施設の利用について確認いたしました。

西部公民館利用団体連絡会役員会では、この間、4回の役員会が開催されました。第1回では、令和4年度の定期総会に向けての話合いが、第2回から第4回までは、主にお楽しみ会などについて話し合われました。

西部公民館利用団体連絡会臨時総会では、令和3年度の活動と決算の報告、文化祭への申込みの確認がされました。

おめくりいただきまして、6ページをお願いいたします。西部公民館利用団体連絡会総会では、令和4年度の役員決定の後、活動案、予算案が審議され、それぞれ承認されました。

保育者連絡会では、令和4年度の保育付事業について、保育者と打合せをいたしました。

最後に、広報です。「西部公民館だより」を4月、5月ともに月6,200部、合計1万2,400部を発行いたしました。

西部公民館からは以上です。

○安部委員長　ありがとうございました。続きまして、北部公民館・小野館長からお願いいたします。

○小野北部公民館長　続きまして、北部公民館で4月から5月にかけて実施した事業を報告いたします。7ページをお願いいたします。

初めに、青少年教育、親子で学ぶ科学教室「紫外線って何だろう～UVチェックストラップをつくろう～」を5月21日に開催いたしました。講師は、科学読物研究会運営委員の坂口美佳子さんです。前半は、サングラスや日焼け止めクリームを塗った紙などに紫外線を発光するブラックライトを当てて、紫外線について学びました。パスポートにブラックライトを当てるとパスポートの持ち主の顔写真が浮き出る仕組みになっていて、参加した大人たちが大変驚いていました。後半は、紫外線が当たると色が変わる特殊なビーズストラップを作り、ビーズの色がどう変わるか確認いたしました。参加した保護者からは、「自分が子どものときの科学の授業と違い、とても面白かった。先生に興味を湧き、先生の本を調べてみたい」という声がありました。

続いて、成人教育です。歴史講座Ⅰ「古代国家日本を考え、武蔵国分寺跡と古道を歩く」です。講師は、日本史研究家の「深大杜の塾」主宰の落合大海さんです。初日は講義で2日目は歴史散歩、2日間の日程の講座です。古代国家では、日本を六十数か国の国に区分し、国ごとに国府と言われる役所を作りました。大和政権は、各国に役人を送り、また、首都と地方を結ぶ官道、国が造る幹線道路を7つ造りました。武蔵国分寺跡近くに官道の1つの東山道武蔵路が発掘され、跡が分かるように再現されています。

また、奈良時代に国内に日照不足による凶作や大地震による災害、感染症が流行し、多くの人々が苦しんでいたため、聖武天皇が仏教の力で国を安定させ、人々を苦しみから開放するため、60以上あった国ごとに国分寺を建立するよう命じました。武蔵国では、湧き水が豊富な国分寺崖線に国分寺が置かれました。武蔵国分寺は、当時の先端土木技術で建てられました。塔の高さが60メートルで、全国最大規模の大きさで、武蔵国の文字瓦が多数出土し、建物の土台となった石が多く残っていることなど、歴史上重要なものであるため、大正11年に国史跡に指定されています。

また、今回、歴史散歩として約8キロ歩きましたが、公民館登録団体、フィールドワーク青天の会の5人がヘルパーとして参加し、後方の位置につき、安全確保、注意喚起などをしてもらったため、効率よく引率することができました。講座参加者とフィールドワーク青天の会のメンバーが歩きながら交流して、とても雰囲気よく歴史散歩を実施することができました。

続いて、芸術鑑賞講座Ⅰ「国立西洋美術館をもっと楽しむ!」、講師は、美術ジャーナリストの斎藤陽一さんです。4月にリニューアルオープンした上野の国立西洋美術館は、世界的な建築家が設計し、世界文化遺産に指定され、前庭にはロダンの代表作の彫刻が幾つか配置されています。常設展では、中世から20世紀の西洋美術の作品があり、自分のお気に入りを見つけることを勧めておりました。この美術館に自分のコレクション作品が保管され、展示されているという設定で、毎回展示会のたびに常設展を楽しむことも深い学びや鑑賞の目を養うことになり、また、美術館のロビーやライブラリーに関連図書や学習できるビデオを放映しているため、美術の調べ物のときに美術館は自分自身のもう一つの書斎、自分の別荘と思って楽しむことを勧めておりました。

次は文化教室Ⅰ「えんぴつ1本でスケッチ入門～エンジェルロード・道を描く～」、講師は、画家の吉村周子さんです。初めに、葉っぱや花を描くことで、遠近法、曲線、陰影の描き方を学びました。

次に、瀬戸内海の小豆島で1日2回の干潮のときに現れ、天使の散歩道と言われるエンジェルロードの写真をしながら色紙に描き、遠近法や練り消しごむの使い方、ティッシュでこすってぼかしを入れる技法を学びました。最後に、全員の作品を展示し、先生の講評後に参加者が感想を発表いたしました。

教室を日曜日に設定したため、小学生の参加申込みと北部公民館の事業に初参加という方が5人いました。利用者が少ない日曜日に活動するサークルづくりや、公民館の新規利用者の開拓に日曜日の事業は有効であるため、今後の事業企画に生かしていきたいと考えております。

次は成人学級です。「サステナブルを学ぶ会」です。八王子、町田、多摩のごみを共同処理している多摩ニュータウン循環組合の清掃工場と3Rに関する展示をしているエコにこセンターを4月15日に見学いたしました。

次の成人学級は「Multicultural Study Group」です。5月27日には、成人学級「Multicultural Study Group」と北部公民館の連携企画により開催いたしました国際理解講座「身近なひとと一緒に始める多文化共生」に参加して、多文化共生の視点を学びました。

次は家庭教育です。保健師で児童虐待の問題について長年研究している千葉県児童虐待対応専門委員の徳永雅子さんを講師に迎えて、「児童虐待をなくすために私たちにできること～親として、地域住民として～」というテーマで児童虐待の背景とその予防について理解を深め、親や地域住民として私たちは子どもに対して何ができるかを考えるために講座を実施いたしました。

講座では、親としての子の関わり方から、しつけと虐待の違いについての解説がありました。虐待には多くの種類があり、心理的虐待、身体的虐待、性的虐待、ネグレクトなど、それぞれの虐待の種類とその特徴に関する説明がありました。また、虐待を受けて育った親は褒められたことがなく、子どもをどう褒めていいかわからないことがあるなど、虐待が疑われる家族の近くで支援したい人向けに保護者への対応とポイントについて説明がありました。あわせて、厚生労働省のデータから虐待の現状や国の子育て施策、制度、地域の子育てセンターや児童相談所の役割などの説明がありました。

当事者の親や地域住民の参加を狙い講座を実施いたしましたが、保育士関係者の参加が多く、親という立場で参加された方は14名のうち3名ほどで、社会的な課題で聞いてほしい当事者層にどのように情報を届け、講座を受講してみようと意識させるかは、今後も課題であると感じました。

続いて、8ページをお願いいたします。展示会です。1階、北の杜ギャラリーで5月18日から24日まで開催された「農のいけ花展～野川とともに暮らしたあのころ～」です。市内農作物生産者の関森道子さんと郷土博物館とのコラボレーション展示です。わらで編んで作ったみのやすげの葉で編んだすげがさ、ウナギやフナの剥製など、野川や農業用水で使っていた郷土博物館所有の民具を並べ、ギャラリー中央を野川に見立て、アジサイ、ヤマボウシ、アヤメなどの初夏の植物とニンジン、カブ、麦などの関森さんの敷地で育った農作物を展示いたしました。かつての田園風景と川のせせらぎが聞こえてくるような展示でした。来場者からは、「すげやわらで編んだかさやみのを近くで見られたのは初めてで感動しました」という感想がありました。

次の市民文化祭では、5月14日に第1回実行委員会を開催し、今年度の文化祭のテーマを確定し、運営方針等について協議いたしました。また、日付が前後いたしますが、4月10日に第1回役員会、5月14日に第2回役員会を開催いたしました。

次の連携事業では、4月1日から4月27日まで家庭教育講座「児童虐待をなくすために私たちにできること～親として、地域住民として～」の関連事業として、「パープル&オレンジリボン展」を実施いたしました。男女共同参画推進課からデートDV、性暴力、虐待に関するパネル、DVなどに関する書籍、東京都多摩児童相談所フォスタリング機関二葉学園は、里親制度に関するパンフレットやパネル、子ども家庭支援センターすこやかからは、虐待に関する配布物などを展示いたしました。今回、男女共同参画推進課が所有する書籍20冊をあくろす以外の場所で閲覧できるようにしたのは初めての試みでした。男女共同参画推進センターは国領駅前にあり、市内の遠方からの来所が少なく、敷居が使いイメージがあり、新規の利用者の開拓やセンターの周知が課題となっていました。今後も男女共同参画推進課と連携を図り、意識啓発をしていきます。

次の地域連携事業として、今年度の北部地域文化祭で子ども体験塾を共同実施する健全育成推進上ノ原地区委員会と上ノ原地区子ども会連絡会、上ノ原まちづくりの会、深大寺通り商店会と北の杜地域交流会議を開催いたしました。

次の団体支援では、印刷機講習会を4月16日に開催し、8名の方が受講いたしました。

続いて、9ページをお願いいたします。次の会議では、4月9日に利用者懇談会を開催し、施設利用に関する説明会などを行いました。また、4月9日に北部公民館利用団体連絡会令和4年度定期総会が開催され、令和3年度活動報告や令和4年度活動計画（案）について協議いたしました。

5月21日に北部公民館利用団体連絡会役員会が開催され、公民館敷地内除草作業実施日などを確認いたしました。

また、保育者連絡会を4月13日に開催いたしました。

最後に、広報ですが、「北の杜通信」4月号及び5月号を各6,000部発行しております。

北部公民館からの報告は以上でございます。

○安部委員長　　ありがとうございました。ただいまの事業報告につきまして、何か御質問、御意見等ございませんでしょうか。須山委員。

○須山委員　　東部公民館なのですけれども、お菓子作り教室ですが、コロナ禍から1つ大きく発展することが、オンラインでの講習というのはできたのかなと思うのです。お申込みの方が23人いて、参加された方が17人となっているのですけれども、参加できなかった方のオンラインであるがゆえの何かの事情とかというのはありますか。例えばうまくつながらないとか、環境に課題があるとか何かそういうのはあったでしょうか。日程が合わないとか御事情ができたとかというのはどの講座でもあると思うのですけれども。

○花岡東部公民館長　　お菓子作り教室に関しましては、オンラインでの開催ではございますが、23人のお申込みがあつて、20名の方を申込み順で定員とさせていただいております。その内欠席者が3名いて17名の参加となっています。

特に当日のオンラインの接続が悪かったから参加できないということではなく、機器がつながりにくかった人が最初はいましたが、解消して参加できましたので、ある意味では成功だったのかなとは考えております。

○須山委員　　オンラインの方の感想などを伺っても、手元のところまで見られてとてもいいというのはオンラインならではの成功だったかなと思うのですけれども、このオンラインでの定員というのはどのように考えたらいいのでしょうか。オンラインだとZoomだったらもうちょっと人数を広くできるのかなとか、オンラインでの定員というのはどういう考え方で。

○安部委員長　　花岡館長。

○花岡東部公民館長　　例えば、このキャロットケーキの場合であれば、ただ講義を聞いているだけではなくて、皆さんの作業の進捗などを先生も確認しながら進めていく面もありますから、ある程度先生と御相談した中で決めた定員でございます。

また、講義だけで、質疑もないということであれば、ある程度定員の範囲で増やすということは当然可能ではございますので、やはり事業の内容に応じてオンラインの参加人数

を決めていってよろしいかなと思っております。

○須山委員 よく分かりました。今後も拡大をしていただけるといいかなと思います。

それから、西部公民館なのですけれども、西部公民館の歴史講座もオンラインと併用になっているのかなと思うのですが、この数の見方なのですが、例えば①の場合は、対面が30でオンラインが21と見ればいいですか。

○神戸西部公民館長 そのとおりです。

○須山委員 対面30となっていますけれども、定員22名としているところ、定員よりも枠多く、お申込者は皆さんお入りいただいたと考えていいでしょうか。

○安部委員長 神戸館長。

○神戸西部公民館長 当初定員は部屋の数に対しておよそ半分、50%で考えていたのですが、その後のコロナの市の方針も少し緩和の傾向が出てまいりましたので、緩和させていただき、そしてなるべく多くの方に入っていただくということで、定員を少し上積みさせていただいたところです。

○須山委員 分かりました。柔軟な御対応をしていただいたのはとてもいいと思います。併用ということにしますと、参加者を増やすこともできますので、こういう講座につきましては、併用というのを今後もお考えいただけるといいかなと思いました。

以上です。

○安部委員長 ほかにございませんか。どうぞ、榎本委員。

○榎本委員 8ページの北部の市民文化祭のところなのですけれども、運営委託と書かれているのですが、ちょっとよく分からない、説明いただきたいのですが、運営委託の内容はどのような内容で。

○安部委員長 小野館長。

○小野北部公民館長 公民館は全てそうなのですけれども、実行委員会に運営委託しまして、市から委託料としてお金を払っております。その運営委託について、委託する項目や今年度の運営方針などを今回話し合ったところがございます。

○榎本委員 運営委託の内容について今回話し合ったということでもいいですか。

○小野北部公民館長 はい。

○榎本委員 委託料が発生される。

○小野北部公民館長 そうです。運営委託に当たりまして、運営費として市から委託料が発生しておりますので、そちらの運営委託は発生しています。

○榎本委員 ありがとうございます。

○安部委員長 よろしいですか。ほかに。大槻委員。

○大槻委員 質問というより、これはただ単なる意見なのですけれども、先ほどから変わっていく中で、これはほかも全部そうなのですが、オンラインというようなものによって変わってきているのがいろいろあると思うのです。オンラインでいいところというのも先ほどからの御説明でいろいろあると思うのですけれども、逆にマイナスとは言いませんが、会って話したほうがというものを求めるとすると、直接会って、目と目を合わせて直接の声で話すということの大事さというのをやはり忘れないようにしたほうがいいと思います。

○安部委員長 ありがとうございます。御意見で。

○大槻委員 はい。

○安部委員長 稲留委員。

○稲留委員 質問というのでもないのですけれども、ちょっと感触をお尋ねしたいのですが、北部公民館で7ページの芸術鑑賞講座で34名御参加がありますよね。ほかの会議を別とすると、いろいろな講座とかなんとかで34というのは非常に際立って人気があったのではないかという感じがするのですけれども、その辺について、ちょっとどんな感触だったのか教えていただきたいのです。

○安部委員長 小野館長。

○小野北部公民館長 斎藤先生の芸術講座については、毎年人気がある講座になっておりますので、5月の段階だと、定員のほうを50%に設定するか100%に設定するかちょっと判断に迷った時期でございました。ただ、この時期は100%の定員はできることではありまして、4月にリニューアルした国立西洋美術館を取り上げ36名で募集をしたところ、36名の応募があったということで、今回は確かに人気があった講座であったと考えております。

○稲留委員 ありがとうございます。

○安部委員長 よろしいですか。ほかにございせんか。小西委員。

○小西副委員長 今回は年度の初めという時期で各公民館とも利用団体連絡会の総会だとか、そういう同じような会議がそれぞれ行われているのですが、あと保育者連絡会というのもそれぞれ行われていますけれども、こういう会議の中で、それぞれの団体の方から、あるいは保育を実際担当されている方からの公民館に対する意見とか、要望とか何かそういったことがあったのかなかったのか、あったということであれば、どのような意見があ

って、それに対してどのような対応をされたのかというのをちょっとお聞かせいただければと思います。

○安部委員長　花岡館長。

○花岡東部公民館長　年度当初ということで、いろいろな今年度の方針であったり、計画であったりについてお話ししていく中でいろいろな御意見を伺いながら進めていっております。

そうした中で、利用団体の方についても、今年度コロナ禍ではありますけれども、先ほどから話がありますが、特定の部分を除くと100%でもできるようになってきていますので、感染予防対策をしながらしっかり進めていくということをお互い手探りなのですが、多少でもできるところはやっていきたいと思いますというような雰囲気での打合せになっています。これは文化祭も同じなのですが、今年、文化祭もどんなテーマでやっていこうかということについて、ある程度、去年、おととしのような自粛したような内容ではなくて、どこまでできるのか。市側も適宜、対応方針などの状況をお伝えしながら、できる範囲をお互い探りながら、少しでもできることはやっていこうといったようなものが打合せの内容に反映されて、今回の会議での主要なやり取りにあったのかなというような気がしております。

また、保育者連絡会のほうでも、なかなか保育事業ができていない中で、今年度どうしていこうかといったところを保育士と連絡する中で、コロナ禍ではありますけれども、やっていけるところはやっていきたいというところもあり、手探りではありますけれども、少しずつでも進めていこう、特に保育事業はなかなかできないという部分もありますので、やっていこうということで、保育士さんとも打合せをして、そのようなことが今年度の会議の特徴だったかなと思います。

○安部委員長　ありがとうございます。神戸西部公民館長。

○神戸西部公民館長　西部公民館でございます。西部公民館におきましても、まず5ページ、文化祭のほうから始まりまして、文化祭におきましては、今回はコロナ禍3年ということもありまして、少し全体的に前倒し、早めに準備をとの方向性で今回進めております。

ということで、先ほど申し上げましたとおり、テーマのほうも、例年ですと、2回目以降で決定していくのですが、今回は1回目で決定させていただきました。そして、中身につきましても、今回は会議全体そのものを1回減らそう、全体の負担軽減を図って

いこう、そのようなことも文化祭の実行委員会の1回目のところで、日程、方向性を決めたところでもございます。

そして、その下、会議、利用者懇談会におきましては、今回は31のサークルに、また併せて成人学級が3加わりましたので、全体で34ですと話をさせていただいております。その中では、施設の利用では、令和3年度に大きな修繕を西部公民館はいたしましたので、修繕の報告をさせていただきながら、また皆様方でも施設に対する御要望等あれば、今後またお声をいただきたいというようなこととお話をさせていただいております。

その下、利用団体連絡会につきましては、先ほど申し上げましたが、コロナにおきましても、これまで西部公民館では、例年お楽しみ会を時期的には6月ないし7月ぐらいに行っておりました。コロナの中では開催を考えながらもなかなか開催できず、前年におきましては、令和3年度3月において開催ができたというところです。今回の令和4年度におきましても、例年の日程でできればというようなことを模索いただく中では、今回は7月に開催というような方向性が出たところ、おおむねコロナについても、皆様方も最大限の注意を払いながらできることはやっという方向性になってきたのかなと受け止めております。ということでは、利用団体連絡会におきましては、昨年と比べて活動が活発化してきている、そのような認識を持っております。

そして、臨時総会、おめくりいただいたの総会、それぞれにおきましては、令和3年度の活動がやはりコロナで大きくできなかったということの振り返りをいただく中で、令和4年度、先ほど来申し上げていますように、コロナのほうも少しイメージが湧いてきたところで、今までできなかった活動を実施していこうと総会の中で、事業を具体で申し上げれば、今申し上げましたお楽しみ会、そして視察の関係、視察研修というものがありますけれども、実践していきたいと、そのような声を伺っております。

そういった中では、3年度に比べまして4年度、さらに動きのほうが少し活発化していく、そのようなところを受け止めさせていただいたところです。

西部公民館からは以上になります。

○安部委員長　ありがとうございます。小野北部公民館長。

○小野北部公民館長　北部公民館でございます。8ページ、最初にあります市民文化祭、文化祭の中では、ここには書いていないのですが、前向きな意見が多くなりまして、子ども体験塾という、子どもを集めるイベントをやろうという声が上がったり、昨年、合唱の団体で2団体ほど、パンフレットには載せていたのですが、練習不足でキャンセルに

なった団体も前向きに参加するという申込みもありまして、映像コンサートが去年は5団体申込みがあったのですが、今年度は今のところ2団体の申込みで、生での活動発表という形でやるということでみんな張り切って取り組んでいます。

また、その次のページにある利用者懇談会につきましては、コロナが流行する前までは、毎年バスで親睦を深めながら施設の視察などみんなで行っていた行事がありましたが、コロナでは実施が難しいので、視点を変えて別のことをやっという話があって、例えばサークルの体験会であったり、あとせっかく北部公民館は防音機能がある第3音楽室があるからストリートピアノなど、音楽に関するイベントを利用者懇談会が主催してやろうという話が出まして、今年度それに向けて企画を考えている段階でございます。

保育者連絡会につきましては、保育利用者への配布書類の見直しと令和4年度の上半期の事業の実施予定を公民館から示しましたので、それについてどういった形で保育に携わっているか保育士の皆さんで話し合っているような状況になっております。

北部公民館からは以上になります。

○安部委員長 神戸西部館長。

○神戸西部公民館長 西部公民館、保育者連絡会の御案内をさせていただきます。保育者連絡会につきましては、西部公民館は主に子育てセミナーという保育付事業がありまして、こちらのほうが全15回で定員おおむね8人ぐらいのお子さんを預かるということで予定しているところです。こちらにつきましても、まずは年間の保育士の配置を決めさせていただくとともに、ほかの保育付事業についても、その時点では成人学級、そして健康、環境などの講座を予定している、そのようなことで大きな方向性の話をさせていただいております。また、こちらにつきましても、年度の後半にさらにまた予定しています。

また、そのほかの意見交換といたしましては、防災について、保育中に地震があった場合の対応を話し合うとか、また、保育に関する研修ということで、保育士の先生方についても、例えば発達障害等のグレーゾーンのお子さんの対応を勉強していく機会があればというようなことで、年度当初の打合せをさせていただいております。

西部公民館からは以上です。

○安部委員長 ありがとうございます。よろしいですか。小西委員。

○小西副委員長 それぞれ詳細な説明をいただきまして、ありがとうございます。どの館も利用者団体の方々も含めて、何とかこういうコロナ禍であっても文化祭は予定どおりやりたいとか、事業もなるべく早め早めに準備をしたり、あるいはできることは何かと

いうことをよく考えて実施の方向でそのものを考えていきたいというような積極的な御意見が今あったということで、大変安堵しました。保育事業についても、これからはしっかりPRも大事だと思いますので、やって、利用者の増を目指していただければと思います。

コロナというなかなか難しい状況の中で、これからはまだ多分そういうのが続くのだらうと思いますが、やめるのは簡単だと思いますけれども、どうすればできるかという視点で考えていただければ、また新しい展望が開けていけるのではないかと今お聞きして感じました。ありがとうございました。

○安部委員長　　ありがとうございます。では、丸橋委員。

○丸橋副委員長　　東部公民館の2ページなのですがすけれども、地域連携展示Ⅰ、下布田遺跡と深大寺城跡、このほかに、この期間中に郷土博物館の学芸員の先生が見えまして、4月23日に勉強会がありました。驚いたのですがすけれども、ここの隣の桐朋学園大学のマンションに縄文時代の遺跡が発掘されたのです。残念ながら、個人の土地なもので、保存はできないのですが、5,000年前の縄文時代の住居跡が出まして、写真を見せていただいて、発掘された土器もいろいろ見せていただきました。

残念ながらN T Tの敷地にも多大な遺跡が出たのですが、やはり個人の土地なもので、全部埋めてしまうのです。ただ、この下布田遺跡はきちんと保護されて、今整備されておりますけれども、できれば残していけば、子どもたちももっと身近で見られますし、残念だなと思いました。

それと勉強をやっている間に、そこに新しく家を建てている50メートル先にまた新しく遺跡が見つかったのです。そこではつぼがそのまま出てきたということで、そこもまた今埋め戻されてしまっていて残ってはいませんが、この企画については、各公民館巡回して学芸員の方が説明してくださるということですので、ぜひなるべく大勢の方に参加していただけたらいいなと思います。非常に楽しくて古代のロマンをこの地域にも大勢の縄文人が住んでいたというのは非常に感動いたしました。

以上です。

○安部委員長　　ありがとうございます。貴重なお話をありがとうございました。ほかにもございませんか。

では、東部のほうなのですがすけれども、東部の懇談会でエレベーターの設置とか何かをお話しされていたではないですか。地域の方々で今まで利用というか、東部公民館の場合に

は足の不自由の方がなかなか、それとまた高齢になってくると階段が使いづらいということで、ようやく設置されるということで、皆さんお聞きになっていたので、そういうお話も利用者懇談会の総会の中では出ていたので、そういうこともお話しされたということ、設備のこととかもお話しただけだとよかったかなと。花岡館長。

○花岡東部公民館長　今年度、工事予定もありましたので、利用者懇談会でも御説明させていただきます。ですので、工事のほうを今年度進められればと考えておりますので、そういった部分の進捗に合わせながら、利用者の皆さんに御報告しながら進めたいと考えております。

以上です。

○安部委員長　ありがとうございます。ほかにございませんか。田中委員はいかがですか。——よろしいですか。小林委員。

○小林委員　言葉が少し分からないものがあるので、ちょっとお教えいただきたいのですが、東部さんのほうで体験教室のゼンタングルなのですけれども、これですと、タイルに何か絵を描くことがその意味になるのでしょうか。先ほど説明があったのに、タングルは絡まるということ、ゼンというのは仏教の禅かなと思ったのですけれども、ちょっとよく分からなかったもので。済みません。

○安部委員長　花岡館長。

○花岡東部公民館長　まさに仏教の禅でございます。何も考えずに、まずがっつと描く。続けてどんどん無心で描いていって、出来上がったものが定規で引いたものでもなく、それがそのままアートになっていくという形で、その集中した気持ちと、そういったものがだんだん芸術につながっていくということが、ゼンタングルです。参加者の皆さんも非常に集中して描いていらして、そこで心を落ち着かせながら作業されているというのがこのゼンタングルの内容でございます。

○小林委員　ありがとうございます。

○安部委員長　ほかにございませんか。田中委員、ございませんか。

○田中委員　特にありません。

○安部委員長　なければこれで質疑を終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

それでは、以上で質疑を打ち切ります。

次に、社会教育委員の会議につきまして、第1回、第2回の報告を2件一括で花岡東部

公民館長、お願いいたします。

○花岡東部公民館長　それでは、社会教育委員の会議について御報告させていただきます。

令和4年度第1回調布市社会教育委員の会議について御報告いたします。資料3をお願いいたします。

令和4年度第1回調布市社会教育委員の会議は、令和4年5月10日火曜日、午後3時から教育会館3階301研修室で開催されました。議題につきましては、記載のとおりでございます。

初めに、2、議題、(1)報告事項のAは、令和4年4月23日に府中市市民活動センタープラッツ、バルトホールで開催された令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会についての報告がありました。

次のイは、令和4年度学習グループサポート事業についての報告がありました。この事業は、市民の自主的な学習活動をサポートすることにより、共同学習、相互学習を推進し、学習の成果を地域に還元することを目的としています。令和4年度は、学習グループサポート団体として7グループから申請があり、決定したとの報告がありました。

1つ飛ばしまして、(3)協議事項のAは、令和4年度調布市社会教育関係登録団体活動事業補助金について、登録団体全26団体のうち10団体から補助金の申請があったことが報告されました。

次のイは、現行の調布市社会教育計画が今年度で最終年次を迎えるため、今後の計画の策定の目的、策定の視点、計画期間、検討体制、スケジュールについて説明がありました。

第1回の報告は以上でございます。

続きまして、調布市社会教育委員の会議の令和4年度第1回臨時会について御報告いたします。資料4をお願いいたします。

調布市社会教育委員の会議の令和4年度第1回臨時会は、令和4年6月21日火曜日、午後1時30分から教育会館3階301研修室で開催されました。議題につきましては記載のとおりでございます。

初めに、2、議題、(1)報告事項は、令和4年5月17日にアキシマエンス校舎棟で開催された令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第1回役員会・第1回拡大役員会についての報告がありました。

次の(2)協議事項は、次期調布市社会教育計画の策定について、ワーキンググループを

つくって検討することが決まりました。

報告は以上であります。

○安部委員長 ありがとうございます。ただいまの報告について何か御質問等ございませんでしょうか。——ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、続きまして、日程第2、審議事項、令和4年度公民館利用団体登録（更新）について、鈴木東部公民館副館長から御説明をお願いいたします。

○鈴木東部公民館副館長 それでは、令和4年度調布市公民館利用団体登録（更新）について御説明いたします。資料5—1をお願いいたします。

このたび御審議いただきます根拠となります調布市公民館利用団体の登録及び援助に関する規則でございます。規則の第5条、裏面になりますが、第5条の2項により、2年に1度更新の手続を行うこととなっております。このため、このたび御審議いただくという形になります。

それでは、資料5—2をお願いいたします。おめくりいただきまして、表の表記項目につきましては、左から団体名、会員数、令和4年度予算額、3年度決算額、設立年月日、会費、摘要に団体種別を記載しております。

初めに、東部公民館です。1ページから2ページにかけまして、30団体の更新申請がありました。こちらの会員数を合計いたしますと456人となっております。前回の更新時と比較いたしまして、団体数の増減はございませんが、会員数は21人減少しております。

次に、西部公民館でございます。3ページから4ページにかけまして、31団体から更新の申請がありました。会員数の合計は424人となります。前回の更新時と比較いたしますと、団体数は2団体の減、会員数は77人の減となっております。

最後に、北部公民館でございますが、5ページから6ページにかけまして、更新予定の団体数といたしましては24団体、会員数は275人でございます。前回の更新時と比較いたしますと、団体数は1団体の減、会員数につきましても71人の減となっております。

団体数や会員数の減少の要因ですが、令和2年度から3年度にかけて約2年にわたって継続した新型コロナウイルスの影響によるサークル活動の自粛や施設貸出し停止など、サークル活動を停止せざるを得ない状況により、会員の高齢化の状況と相まって、会員数が減少し、活動の継続が難しくなったことが主な要因と捉えております。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○安部委員長　ありがとうございます。ただいまの御説明につきまして、何か御質問等ございませんか。――では、いいですか。

○小西副委員長　どうぞ。

○安部委員長　今コロナのことで、コロナ感染対策の中で活動が自粛されたということであつたりとかしているのですけれども、どういう団体が減少になっていますか。例えばさっき合唱とかで声が出せなかったりとかとありましたけれども、どのような団体が減少傾向にあつたりしているのでしょうか。

○鈴木東部公民館副館長　今、委員長がおっしゃったような合唱の団体さんについては、実際は主にこちらの学習室で練習活動をされているのですけれども、コロナ禍の中、定員が半分ということで50%となりまして、サークルさん自体の会員が50名を超えているような形、こちらの1ページの16番のぐるうぶ紫陽花さんなののですけれども、会員数が24名という形で書いていただいているのですが、実際は来られる予定の方がそれ以上いらっしゃるというようなお話を伺ってしまして、実際、活動する際には、お休みとかの調整をさせていただいた上で、こちらを使っていただくような形を取ったりしていただいていた。

それとスポーツ吹矢さんですが、こちらでいきますと、29番のスポーツ吹矢東部なのですけれども、こちらも飛沫が拡散するということで活動についてはかなり自粛されていた中で、コロナの条件が緩和されてきましたので、活動は再開しているのですが、その間に会員が練習できなかったというような形で、活動ができないとなりますと、なかなか来るきっかけがなくなる中で、先ほど言いましたように全体に高齢化といった状況と相まって、会員数がそういった活動をされているところの団体さんも含めて、全体的にやはり減っているような形の状況が見受けられます。

○安部委員長　分かりました。ありがとうございます。ほかの館も同じような感じですか。神戸館長。

○神戸西部公民館長　西部公民館です。西部公民館では、前回から大きくは2つの団体が活動を停止、中止というか、やめられております。写真のサークルさんなののですけれども、やはり高齢化というところが大きな要因かと思っております。

また、もう一つ、みんなで歌おう会というカラオケのサークルさんも活動をおやめになつているということで、今回、前回から2つの団体さんが減っているところです。

また、それ以外にも、一旦コロナで活動が休止になっていた時期がありまして、そこからしばらくお休みになって、また改めて再開ということになつたのですけれども、やはり

再開のタイミングで全員が戻ってこられるということが難しかったサークルさんもありまして、行こうという方もいらっしゃる、行かないでくれと家族から止められているというような方もいらっしゃる。そういった中では、そのまま活動に結びつかないで、サークルさんの活動をおやめになられた方もいらっしゃるということです。特にその方がどのサークルということはないのですけれども、全体30あるようなサークルの中で、そういった方々がお1人、ないしはお2人いらっしゃる、そのような形で今回、全体の数でも77という数字で減少していったのかなと、そのような分析をしているところです。

以上です。

○安部委員長　ありがとうございます。小野館長。

○小野北部公民館長　北部公民館です。北部公民館は、24団体が更新の申請をしているのですけれども、内訳を見ますと、2団体が新規で増加になっていまして、ただ、その反面、登録団体の更新をしないというサークルが3団体ありました。

その3つの団体ですが、1つは合唱のサークルです。合唱はコロナでかなり活動の制限を受け参加者が大分減ってきたということで、講師に払う講師料が集まるぐらいの会員数の確保が難しくなったというのが1つの理由となっております。

もう一つの団体は、茶道サークルです。茶道サークルも飲食ができない時期がかなり長くありましたので、もともと参加者が高齢化で減る傾向があったときに、こういったコロナ禍が追い打ちをかけたということで、今回、登録団体の更新をしませんでした。

もう一団体は、おはなしの杜といいまして、児童を対象に学校などに本の読み聞かせをするサークルです。学校に活動に行くというのが難しいというような状況がありますので、今回、登録団体の更新をしなかった団体です。

3団体につきまして、合唱については、5月から6月にかけて「今よりちょっとうまくなるヴォイスレッスン」という4回の講座を実施して、この講座を受けた方と、今までの合唱サークルで活動をしていた人で、また新しくサークルを、10人集まるかわかりませんが支援していきたいと思います。

そのほか読み聞かせのサークルについても、今年度、連続2回の講座を実施し、あと図書館の読み聞かせの出前講座などを活用しながら、グループ化に向けた支援をしたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○安部委員長　鈴木副館長。

○鈴木東部公民館副館長 追加で御説明させていただきたいと思うのですが、実は2年前と団体数は30団体ということで変わらないのですが、1団体の入替えといいますか、1団体、杜の会という絵のサークルさんについてやめられて、2ページの一番下の30番目のゆったりストレッチ、こちらについて新たに加わっています。それで30団体という形で変わらないのですが、やはりやめられているサークルさんについては、コロナ禍のこともあったということだと思いますけれども、長年やっていただいたのですが、ちょっと継続は難しいということでやめられています。

それと、21番の太極拳わかばさんについては、運動系の太極拳のサークルさんなのですが、こちらにつきましても会員数については減っているというような実態がございます。

以上です。

○安部委員長 ありがとうございます。今、北部の小野館長などもお話ししたように高齢化というのは、どこの団体もそうだと思うのですが、ぜひ公開講座であったり、講座を企画、太極拳とかでも結構皆さん、たづくりなどでもよくやっぴらっしゃるので、団体支援というところは考えていただいて、せつかく今まで継続できてきたことを継続できるような形はぜひとも取っていただきたいと思います。これは要望ですので、よろしくお願ひいたします。稲留委員。

○稲留委員 今の話についてなのですが、私もこの中で3つぐらいのサークルに入っぴらしまして、やはり基本的には高齢化がきついですよね。あるサークルでは、80代後半で90ちょっと前ぐらいの人が、私、もうやめたいと言ったら、ごそつとやめてしまっとか、それからコロナのこともあつて、ちゃんとやっぴらしていた人もしばらく来ないから何となく来なくなつてしまつたとか、そういうことでどういふ傾向のサークル云々ではなくて、全般的にそういう傾向があるのではないか。それに対して、私どももこのままではいけないうことで、今、公民館さんにお願ひして、先ほどは百人一首の関係で人を呼んで、その結果、西部では1名だという話があるのですが、つつじヶ丘の方も来っぴらいただいて、東部でも今度は1名増えましつたし、私は写真にも足を突っ込んでいるので、写真については、こちらの館でも、大分前に内田先生というピッカリコニカを開発しつた方が講師の先生で、その方がいらっぴらしつたときは30名ぐらいいつたのですが、今は10名を切るような状態なので、やはり先生がいないういかんだろうというこつで、つつじヶ丘に御在住の矢口さんという30代の若い先生にお願ひして、この8月に4回ぐらひ公民館の主催で写真

教室をやっていただいて、その方々に会員になってもらうというようなことも考えておりまして、それなりに公民館のほうも努力していただいておりますので、個々具体的な話がありますが、そういうこともちょっとお教えいただきたいと思います。

以上でございます。

○安部委員長　　どうぞ。

○田中委員　　今、会員数が減る、クラブが休みになるという話を聞いていて、老人クラブとしてはもっともな話だと思います。やはり一番大きな原因と言ったらおかしいですけども、家族が出したがらない、行くなと言うのです。というのは、家族にとっては、本人がクラブに参加して、万が一にでもコロナにかかったら困るなということなのだろうと思うのです。しかし一方では、そのように外に出られないということによる健康被害も私はあるのではないかと思います。なかなか世の中、家族の力には抵抗し難いです。

そういうことですから、吹矢なども、私たちは活動をやめていました。今年はようやく復活することにしたのですけれども、やはり吹矢の道具とかなんとかいろいろな制約がありまして、継続するのが難しいという技術的な問題もあるのです。

それから合唱なども原則歌ってはいけないということになっているとできません。そのほかに先ほども申し上げたような一般のおしゃべりをして楽しいというのが老人クラブにとっては一番大切なことなのですけれども、それをやめろと言われると、本当に存在意義がなくなってしまうのです。

そういうことで、今は大変難しい時期だと思いますが、コロナが収まって、いろいろな活動が自由にできるようになれば、またサークルのほうも私は復活してくる可能性が非常に高いと思っています。世の中やはり勝てないこともありますから、それはそれとして受け止めていくよりしようがないのではないのでしょうかというのが感想です。

○安部委員長　　ありがとうございます。いろいろと出ておりましたけれども、ほかに何か御意見等ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

なければ、この更新につきまして、皆様、了承していただけますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。それでは、団体登録申請一覧につきまして、更新ということで、審議を打ち切らせていただきます。全員異議なしということで、承認いたします。決定いたしました。

続きまして、日程第3、協議事項、委員長・副委員長の選出につきまして、花岡東部公民館長、進行のほうお願いいたします。

○花岡東部公民館長　それでは、御説明させていただきます。現在の委員長・副委員長の任期が令和4年6月30日をもって満了となります。そのため、令和4年7月1日以降の委員長・副委員長について選出をさせていただきたいと考えております。どなたか立候補者はございませんでしょうか。――いらっしゃらないので、どなたが御推薦していただける方はいらっしゃいますでしょうか。

○稲留委員　私でよろしいでしょうか。私も1年間、この審議会に参加させていただいているのですけれども、前任のお三方、きちんとお仕事されておりますし、見識のある方々ですので、再選が禁止されているのであれば、ぜひ次回もよろしくお願ひしたいと思ひまして、推薦させていただきます。

○花岡東部公民館長　ありがとうございます。ただいま稲留委員から委員長に引き続き安部委員、副委員長に引き続き丸橋委員、小西委員という御推薦がございました。御異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。それでは、決定させていただきますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

では、続きまして、今決定されました安部委員長、丸橋副委員長、小西副委員長からそれぞれ一言ずつ御挨拶をいただきたいと思ひます。まず、安部委員長、お願ひいたします。

○安部委員長　安部です。引き続き御推薦いただきまして、ありがとうございます。

公民館も先ほどからコロナの感染状況の中、それぞれの館が努力していただいたりして、ようやく市民の方がこちらの公民館で活動ができるような状況になってきつつありますので、ぜひともそのような状況をそれぞれの館でもしていただひいて、市民が集える場というのがなかなか少なくなってきましたので、このような講座であったり、サークル活動で市民がつながれる状況、そういう場を確保していただひきたいと思ひますし、皆さん、市民の方の活動をぜひとも支えられるような公運審であればいいかなと思ひておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○丸橋副委員長　ただいま御選任いただきました丸橋です。引き続きよろしくお願ひいたします。

東部公民館も念願のエレベーターが設置されるということで、足の不自由の方とか二の

足を踏んでなかなか活動に参加できない方もこれを機にいっぱい集まってくれるのではないか。サークルでもエレベーターに対する期待は非常に強いものがありますので、コロナの克服、また、エレベーターの設置ということで、東部公民館もますます活動が活発になるように私も代表といたしまして、頑張っていきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

○小西副委員長　　また次期も副委員長ということで選任をいただきました小西です。

安部委員長は、この会に出席された皆さんがなるべく意見を出していただけるような、そういったことに配慮した運営をされておりますが、そうしたこの会をサポートして、補佐していきたいと思っております。引き続きよろしく願いいたします。

○花岡東部公民館長　　ありがとうございます。委員長・副委員長の選出は以上であります。

○安部委員長　　ありがとうございます。続きまして、日程第4、その他、次回の定例会開催日程につきまして、花岡東部公民館長からよろしく願いいたします。

○花岡東部公民館長　　次回の定例会の予定でございます。次回は8月23日火曜日、午後2時から第4回定例会を西部公民館で開催いたします。詳細につきましては、追って通知させていただきます。

以上であります。

○安部委員長　　ありがとうございます。続きまして、(2)その他につきまして、鈴木東部公民館副館長から御説明をお願いいたします。

○鈴木東部公民館副館長　　それでは、本日お配りいたしました。「令和4年度公民館運営審議会研修会の講師、テーマについて」と題した資料をお願いいたします。

令和4年度公民館運営審議会研修会につきましては、令和4年11月22日、第6回定例会終了後に実施する予定となっております。実施に当たり、委員の皆様から研修会の講師とテーマについて御提案いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、参考に裏面に過去の研修会講師とテーマを一覧で掲載しております。こちらは提出期限が7月22日金曜までとさせていただきます。もし御提案がある委員の皆様につきましては、事務局までメールまたは電話、あるいはファクスで御連絡いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○安部委員長　　ありがとうございます。何か御質問等ございますか。大丈夫ですか。

(「なし」の声あり)

それでは、これで本日の日程は全て終了いたしました。これにて令和4年調布市公民館運営審議会第3回定例会を閉会いたします。御協力どうもありがとうございました。

閉会 午後3時40分